

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等（令和6年度分）

市町村名
倉敷市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	ふれあいサロン	320か所	ふれあいサロン実施か所数 318か所と微増。 広報や生活支援コーディネーターによるサロン活動のPRを実施。 各地区ごとのサロン交流会の開催。サロン活動の紹介、作品展示に加えて、グループワーク、発表などを行い、参加者同士の交流を行った。	地域において通いの場が必要と感じている市民が多く、生活支援コーディネーターや高齢者支援センター(地域包括支援センター)による地域づくりの取組が浸透してきている。 活動内容や実施方法の提案などを行い、活動の継続を支援できた。	世話人が高齢化しており、申請手続きの負担感や、後継者育成、確保が困難になっているサロンがある。生活支援コーディネーターや高齢者支援センターによる支援を強化する。また、徐々に活動内容がマンネリ化し、苦慮するサロンも見られるため、サロン交流会等を通じて、情報交換をすることでサロン活動の活性化を図る。
介護予防	週1回以上開催するふれあいサロン	140か所	週1回以上開催するふれあいサロンの実施か所数が144か所に増加。毎週開催するサロンに対し、委託料の加算を実施。新規開設の説明には、毎週開催することのメリットを伝える。 運動中心のサロンの立ち上げ支援を健康運動指導士等が教室形式で実施。	健康体操などに取り組んでいるサロンが多くあり、目標を達成している。	生活支援コーディネーターと情報を共有し、サロン交流会等を通じて、他地区の好事例を発信すると共に、週1回開催するサロンの効果など見える化し横展開するよう取り組む。
重度化防止	短期集中健幸アップ教室	10人	教室の参加者数 34人 高齢者支援センターと意見交換を行った。	令和6年度から2事業所が開設したこともあり、目標を達成することができた。	引き続き、他事業との連携を図ることなどにより、参加者の増加を図っていく。

自立支援	多職種協働による地域ケア個別会議	150件	事例数 150事例(市内25センターから6事例ずつ)リハ職・薬剤師がアドバイザーとして毎回、栄養士は各地区1回出席した。	当初の予定通りの事例数を検討することができた。地域課題につながる事例の抽出に取り組んだ。	引き続き、事例から地域課題につながりそうな部分を抽出し、蓄積していく予定。
介護予防	通いの場へのリハビリテーション専門職の派遣	30回	通いの場15か所に30回リハ職を派遣。通いの場1か所あたり、リハ職を2回派遣し、講話と体操、測定を実施。運動定着のフォローアップとして高齢者支援センターも支援している。	より多くの通いの場にリハ職を派遣できるよう、令和6年度に対象要件の見直し等を図ったことで、希望する通いの場が増加しており、目標を達成することができた。	令和7年度はリハ職派遣38回を目標とし、実施が可能な通いの場について、積極的に募集を行っていく。
介護予防	いきいきポイント制度	350人	ボランティア登録者数342人 受入施設を拡充すると共に、ボランティア募集状況を市民に公開し、制度の周知と活発化を図った。また、従来の事業所とボランティアのマッチング会を1回、ボランティア体験を随時行った。	定期的にPRを行ったことで、年間を通じて新規登録者を増やすことができたが、目標にわずかに届かなかった。	ボランティアを希望する高齢者と受入を希望する施設双方にアプローチし制度のPRを行っていく。
介護予防	出前講座	6回	出前講座を11回実施した。	申込、実施件数は令和5年度より増加しており、目標を達成できた。	引き続き実施する。

2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	出前講座	7回	出前講座を5回実施した。	コロナウイルスの類型変更後も引き続き感染予防の影響等もあり、年間を通して申込者が少なかったため、目標値に届かなかった。	引き続き実施する。
給付適正化	認定調査状況チェック	100%	全件について、認定調査状況チェックを行った。	目標を達成し、適切に認定調査ができた。	引き続き実施する。
給付適正化	ケアプラン点検数	4,500件	点検対象としている、在宅サービス利用者の要介護認定更新対象者について、3,667件実施した。	対象者について100%実施できたが、要介護認定更新対象者数が少なかったことにより、目標値を下回った。	引き続き実施する。
給付適正化	住宅改修の点検事前訪問調査件数	100件	住宅改修の点検事前訪問調査を79件行った。	住宅改修と併用して利用する市独自の住宅補助制度の申請件数が少なかったため、事前訪問調査が目標値に届かなかった。	引き続き実施する。
給付適正化	住宅改修の点検事前・事後申請確認	100%	全件について、事前・事後の申請内容の点検を実施した。	目標を達成し、適切に住宅改修費の支給ができた。	引き続き実施する。
給付適正化	福祉用具購入調査(受付時の審査)	100%	全件について、申請内容の点検を実施した。	目標を達成し、適切な福祉用具購入費の支給ができた。	引き続き実施する。
給付適正化	福祉用具貸与調査(軽度者貸与の確認審査)	100%	全件について、申請内容の点検を実施した。	目標を達成し、適切な福祉用具の貸与を図ることができた。	引き続き実施する。
給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合・過誤件数(国保連合会委託分)	600件	国保連合会に委託して実施した結果、564件の過誤があった。	適切な請求が行われていることにより過誤件数が目標値を下回ったと考えられる。	引き続き、国保連合会に委託して実施する。
給付適正化	介護給付費通知件数	—	介護給付費通知を46件送付した。	令和6年度より適正化主要事業からはずれて任意事業となった。本市では申請に基づいて随時発送する運用に変更している。	引き続き実施する。